

事前評価調書

I 事業概要																																										
事業名	道路事業																																									
地区名	一般県道 <small>かもがわしが</small> 加茂川志賀線 (<small>かつらのきた</small> 桂野北工区)																																									
事業箇所	豊田市 <small>かつらの</small> 桂野町																																									
事業のあらまし	<p>一般県道加茂川志賀線は、豊田市南部に位置する延長約 6.7km の路線であり、主要地方道岡崎足助線を経由して国道 301 号へアクセスする、地域の重要な生活幹線道路である。</p> <p>当該事業区間は、線形不良で見通しが悪く、幅員も狭小なことから車両のすれ違いが困難であり、円滑な交通の妨げとなっている。また、歩道が未整備であることから、歩行者の安全確保の面でも課題となっている。</p> <p>このため、当地域の交通の円滑化及び歩行者の安全性向上を図るため、現道拡幅事業を実施するものである。</p>																																									
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>「あいち社会資本整備方針 2025 11 の取組方針」より</p> <p>① 地域の活性化（地域の交通の円滑化）</p> <p>② 交通事故対策の推進（交通弱者に対する安全性向上）</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																																									
事業費	事業費		内訳																																							
	8.0 億円		■工事費 6.0 億円、■用補費 1.0 億円、■その他 1.0 億円																																							
事業期間	採択予定年度	2026 年度	着工予定年度	2026 年度	完成予定年度	2030 年度																																				
事業内容	現道拡幅（延長：L=0.4km、車線数：2 車線、幅員：9.5m）																																									
II 評価																																										
①事業の必要性	1) 必要性	<p>①地域の活性化（地域の交通の円滑化）</p> <p>②交通事故対策の推進（交通弱者に対する安全性向上）</p> <p>線形不良、幅員狭小で車両のすれ違いが困難な上、歩道が未整備のため、交通安全上危険な状況であることから、交通の円滑化を図る現道拡幅及び、歩行者の安全確保の観点から歩道整備が必要である。</p>																																								
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>交通の円滑化や歩行者の安全性を向上させるため事業が必要である。</p>																																							
②事業の実効性	1) 事業計画	<p>【事業計画】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3">/</td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td colspan="3">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="5">8.0</td> <td>8.0</td> </tr> </tbody> </table>							2026	2027	2028	2029	2030	合計	工種 区分	調査・設計	←→					/	用地補償	←→					工事			←→			事業費（億円）		8.0					8.0
			2026	2027	2028	2029	2030	合計																																		
工種 区分	調査・設計	←→					/																																			
	用地補償	←→																																								
	工事			←→																																						
事業費（億円）		8.0					8.0																																			
2) 地元の合意形成	・早期に事業説明会を開催し、沿線住民の理解を得る。																																									

判定	A	A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。
	【理由】	隣接工区の道路整備において地元の理解が得られており、円滑な事業環境が整っていることから、計画の実効性が確保されている。
Ⅲ 対応方針		
事業実施が 妥当である	事業実施が妥当である。： 上記①、②の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。： 上記以外のもの。	
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容		
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>【主な評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路拡幅による交通の円滑化状況。 ・視距確保、歩道設置による交通安全性の向上状況。 		

